

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第四編 その他の社会運動

第二章 婦人運動

第三節 婦人団体の動向

一、婦人団体協議会の休会 一九四九年五月発足以来、とかくイザコザはありながら、婦人の統一戦線という大きな役割をにない、今日まで活躍してきた婦人団体協議会は、五〇年四月一〇日の「婦人の日」大会に違約問題（「婦人の日」参照）をおこしたのがきっかけとなって、その存廃論が表面化し、討議を重ねていたが、七月五日、新日本婦人同盟から提案された八月一五日の「平和大会」を婦人団体協議会の名で統一して行うか、どうかの討論をめぐって、女子勤労連盟、全官労、婦人民主クラブ、産別婦人部、民主保育連盟民主婦人協議会、共産党婦人部と民主婦人連盟、地域婦人団体、母子懇談会、自由、社会党婦人部、平和協会が又もや対立して、ついに意見の一致をみず、「戦争はいやです」の共同声明を出して無期限に休会することにきまった。

声明書

婦人団体協議会は昭和二四年五月に結成いらい婦人の要望によるいろいろな問題について活動してきたが、種々なる障害により、休会せざるをえない状態にたちいたりしました。しかし最後に「戦争はいやです」の一点においては全参加団体の意見の一致をみましたので、「戦争はいやです」の意志表示をして休会します。

二、婦人人権ようご同盟の発足 基本的人権の擁護、保障は新憲法に規定されているが、いまなお家庭裁判所、労働基準局などには婦人の人権を無視した人身売買、婦人労働者の酷使などの問題があとをたたない。こういう事件を少しでも少くしようと事件の調査や相談、訴訟などを行う「婦人人権擁護同盟」がつくられた。参加者は家事調停委員田辺策子、石渡満子判事、門上千恵子検事、人権擁護同盟渡辺道子らである。

三、新日本婦人同盟改称 新日本婦人同盟では一一月一九日婦選会館で臨時総会を開き、日本婦人有権者同盟と改称し、会長には追放解除になった市川房枝を、副会長には藤田たきを決定、再出発することになった。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

